

証明書発行請求機設置のお知らせ

岐阜地方法務局では、以下のとおり「**証明書発行請求機**」を設置しています。

この請求機は、**タッチパネル方式**で、お客様ご自身に直接入力していただくことで、申請書を記載して窓口へ提出することなく、発行される整理番号票と引換に、証明書を窓口にて受け取っていただけるものです。

- ◆ **稼働開始日** 平成23年2月16日(水)
- ◆ **開設場所** 岐阜地方法務局登記部門、大垣支局
高山支局
- ◆ **取扱時間** 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(国民の祝日・休日及び年末年始を除く。)

- ◆ **取り扱う証明書**
全国の登記所の**コンピュータ化されている**
 - 土地・建物の登記事項証明書
 - 会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
 - 地図証明書・図面証明書

※ 印鑑証明書の請求には、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。

※ 登記事項要約書は取り扱っておりません。

- ◆ **手数料**
 - 各種登記事項証明書 1通 600円
(50枚まで)
 - 印鑑証明書 1通 450円
 - 地図証明書・図面証明書
地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」につき450円
土地所在図の証明書は「1事件」につき450円

【お問い合わせ先】

岐阜地方法務局

不動産登記部門 TEL 058-245-3053

法人登記部門 TEL 058-245-3312

